

(別紙)

北海道中学校ソフトテニス大会における地域クラブ活動の参加に関する細則

- A (公財)日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会開催基準 7 参加資格 参加資格の特例」に記載されている内容を満たすこと。
- B スポーツ庁のガイドライン、地域クラブ活動の登録所在地の自治体や教育委員会のガイドラインを遵守すること。
- C 地域クラブ活動での出場は、「同一市町村」の中学校に在籍する生徒で構成されたものとする。ただし、その範囲は全国中体連につながる「最小予選大会」の規模まで拡大することができる。また、地域クラブ活動の登録所在地の地区から大会に出場すること。
- D 地域クラブ活動には、必ず(公財)日本スポーツ協会公認の「スタートコーチ」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。(ただし、当該年度は取得中の者でも可とする)また、全国大会においては、(公財)日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であることが条件となる。
- E 地域クラブ活動と中学校部活動との二重登録は認めない。また、所属移籍をした場合の大会出場は、全国中体連につながる予選から全国中体連終了まで、移籍による大会出場は認めない。
- F 中学校の部活動での監督、外部指導者(コーチ)は地域クラブ活動での参加は認めない。その逆も同様とすること。
- G 地域クラブ活動は、中体連主催の大会において、大会要項や運営等については中体連に一任すること。
- H 上記細則を満たさない場合、また虚偽の内容が判明した場合は、大会参加を認めない。